

公の施設の見直しについて

1 趣 旨

社会経済情勢や県民ニーズの変化等を踏まえ、「見直しの基本方針」に沿って、個別施設ごとに、移管・統廃合・運営手法の見直しを実施。

2 見直し施設（運営手法の見直し：新2施設）

全県を対象として、県の施策推進上、拠点と位置付ける下記施設については、県施設として存置することとし、運営手法の見直しを図る。

（単位 百万円）

施設名	見直し内容	効果額/年
母子・父子福祉センター	施設の老朽化や利用者の利便性等を踏まえ、 <u>総合保健会館(健康づくりセンター:現「運動指導室」)</u> へ移転 〈2021. 4～〉 ⇒ ○老朽化により増嵩する維持管理コストの解消 ○健康福祉センターや福祉総合相談支援センター等との連携強化による相談・指導機能の充実 ○施設認知度の向上	2
健康づくりセンター	<u>健康プラザ(参加体験型学習施設)</u> について、 <u>運動指導機能を備えた多目的スペースへ用途変更</u> 〈2021. 4～〉 ⇒ ○機器の老朽化に伴う修繕費の削減等 ○県民の健康づくりの日常化促進、関係団体等の主体的取組による健康づくりの拠点機能の向上	7

《参考》 既公表施設（運営手法の見直し：4施設）

（単位 百万円）

施設名	見直し内容	効果額/年
身体障害者福祉センター	新指定管理者制度の導入 〈H31. 4～〉	6
山口きらら博記念公園	新指定管理者制度の導入 〈H31. 4～〉	30～ 34
きらら浜自然観察公園	新ネーミングライツの導入 〈公募中〉	(決定後計上)
維新百年記念公園	ネーミングライツの導入	15
	・陸上競技場 愛称「維新みらいふスタジアム」 〈H30. 1～〉	13
	・新スポーツ文化センター 愛称「維新大晃アリーナ」 〈H31. 4～〉	2
	・新テニスコート 〈公募中〉	(決定後計上)